

## 保険外サービス料・月極料金について

「保険外サービス」とは、保険医療機関において保険診療を行うに当たり、治療（看護）とは直接関係のない「サービス」または「物」について、患者側からその費用を徴収することについては、その適切な運用を期するため、「保険（医療）給付と重複する保険外負担の是正について」（平成4年4月8日老健第79号）、「保険医療機関等において患者から求めることができる実費について」（平成28年6月24日保険発0624第2号）での取扱いが示されました。

- 給付外 1・保険給付対象外の実費  
2・治療（看護）とは関係のない費用  
3・入院患者様の日常生活の利便として必要な「サービスまたは物」による費用

当病院は次の事項に基づき保険外サービス料を徴収しております。

- ・ 預り金管理経費
- ・ 日用品の取扱管理費用
- ・ 衣類管理経費
- ・ 代行業務管理経費
- ・ 文化教養経費
- ・ 娯楽関係経費
- ・ 洗濯関係経費
- ・ 日常生活用品関係経費

### 保険外サービス料：共益費（1日あたり：税込み）

（本館を除く）

区分	内 容	日額	月額（30～31日）
A	預り金及び日用品購入の管理、文化教養費、衣類の管理（下記の方を除く全員）	270円	8,100円～8,370円
B	上記Aを含む洗濯、その他介助の必要な方	432円	12,960円～13,392円
C	上記A・B含む寝たきり、おむつ等使用の方の代行行為	810円	24,300円～25,110円

### 月極料金

項 目	日額	月額（30～31日）
病衣賃貸料（浴衣型）	43円	1,290円～1,333円
病衣賃貸料（甚平型）	74円	2,220円～2,294円
電気代	54円	1,620円～1,674円

病衣賃借料は預り金より毎月末日に自動引き落とし、それ以外につきましては毎月の入院費と合わせて請求させていただきます。